建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年10月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　浅海電気株式会社　白石　　伯　大阪府大阪市北区西天満３－７－４　国土交通大臣許可（般特―21）第3558号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年10月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年10月８日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　クロカワ工芸株式会社　黒川　賢一　奈良県橿原市常盤町23－１　国土交通大臣許可（般特―24）第21803号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（防水工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年10月８日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年10月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エフ・ピー・マネジメント　破産管財人　横山　佳数　大阪府大阪市中央区南船場１－４－25　国土交通大臣許可（般―21）第23471号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年10月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年10月20日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　新星和不動産株式会社　佐藤　　卓　大阪府大阪市北区西天満５－６－４　国土交通大臣許可（般特―22）第1581号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（大工工事業、屋根工事業、管工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年10月20日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年10月23日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エヌ・ティ・ティネオメイト　上原　一郎　大阪府大阪市中央区内本町２－２－10　国土交通大臣許可（特―24）第22163号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（とび・土工工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年10月23日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年10月30日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エイチイーシーエンジニアリング　北川　知行　大阪府大阪市西区江戸堀２－６－33　国土交通大臣許可（特―25）第20113号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、鋼構造物工事業、塗装工事業、内装仕上工事業、機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年10月30日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年11月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社ホリウチ・トータルサービス　権藤　浩二　大阪府大阪市福島区福島６－２－６　国土交通大臣許可（般―21）第23478号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業、大工工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロツク工事業、内装仕上工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成26年11月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による全部の業種に係る廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第12条の規定による一部の業種に係る廃業の届出があり、同法第29条第１項第４号に該当するため、取消処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成27年４月22日

近畿地方整備局長　森　　昌文

1　処分をした年月日　平成26年11月７日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　但南建設株式会社　衣川　　二郎　兵庫県朝来市山東町滝田148―１　国土交通大臣許可（般特―22）第4706号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気工事業に関する一般建設業の許可）